

第2章

近接領域における評価に関する 先行研究・事例の検討

1. 子どもの放課後に対する主な取り組みとその評価に関する先行研究の現状
2. プログラム評価

第2章 近接領域における評価に関する先行研究・事例の検討

1. 子どもの放課後に対する主な取り組みとその評価に関する先行研究の現状

児童館等に汎用可能な遊びのプログラムの効果の検証・分析の視点等について考察するため、平成30(2018)年7月27日に発出された、厚生労働省社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会中間まとめ「総合的な放課後対策に向けて」の「参考資料3 子どもの放課後に対する主な取り組み」より、児童館に近接する領域での類似する事業に関して整理した。

なお、海外事例については本研究会では収集できなかった。

類似事業の中では放課後児童クラブが自己評価をおこなうこととされ第三者評価についての研究が進められているが、その内容は把握できなかった。その他の分野については明確に文書化され体系化されたものは見出せなかった。

〈子どもの放課後施設一覧〉

※厚生労働省 社会保障審議会 児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会 中間まとめ
「総合的な放課後対策に向けて」(参考資料3 子どもの放課後に対する主な取り組み)
を一部改変

	児童館	児童遊園
事業の目的・内容	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童厚生施設。遊びを通じての集団的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長、年長者児童の育成・指導、子育て家庭への相談等を行う。	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする屋外型児童厚生施設。地域における児童に対し、健全な遊びを通して、集団的・個別的指導を行い、事故の防止に資するとともに、母親クラブ等の地域組織活動を育成助長する拠点としての機能を有する。
設置(実施)場所		
設置(実施)状況等	4,541 か所(H29.10 現在)	2,380 か所(H29.10 現在)
設置・運営(実施)主体	都道府県、指定都市、市町村、社会福祉法人等	市町村等
設備と職員等	設備：集会室、遊戯室、図書室及び便所の設置 職員：児童の遊びを指導する者(児童厚生員)の配置	設備：遊具、広場、便所等の設置 職員：児童の遊びを指導する者(児童厚生員)の配置(他の児童厚生施設の児童厚生員と兼ね、又は巡回の者であっても差し支えない)

	放課後児童クラブ	子どもの生活・学習支援事業(居場所づくり)	子どもの学習支援事業
事業の目的・内容	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	ひとり親家庭の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもに対し、児童館・公民館や民家等において、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行うことにより、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図る。	「貧困の連鎖」を防止するため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯子どもを対象に、単に勉強を教えるだけではなく、居場所づくり、日常生活の支援、親への養育支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けたきめ細かくて包括的な支援を行う学習支援事業を実施。
設置(実施)場所	学校の余裕教室、学校敷地内の専用施設、児童館等	児童館、公民館、民家や母子生活支援施設等の中から地域の実情に応じて選定	公共施設、公民館、NPO施設、社会福祉施設等
設置(実施)状況等	24,573 か所／登録児童数 1,171,162 人(H29.5 現在)	112 自治体／利用延べ人数 69,753 人(H28 年度実績)	1,277 か所／利用者数(実人数) 23,605 人(H28 年度実績)
設置・運営(実施)主体	市町村、社会福祉法人等	都道府県、指定都市、中核市、市町村	福祉事務所設置自治体 ※自治体直営または委託
設備と職員等	設備：遊び及び生活の場、静養するための区画 職員：放課後児童支援員 2 人以上(ただし、その 1 人を除き、補助員をもってこれに代えることができる)	設備：良好な衛生環境、安全やプライバシー等を確保 職員：地域の学生や教員 OB のボランティア等を支援員として配置	地域の実情に応じ設定

	放課後等 デイサービス事業	日中一時支援	ファミリー・サポート・ センター
事業の 目的・内容	授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	障害者等(障害児を含む)の家族の就労支援及び一時的な休息を目的として、実施主体である市町村が地域のニーズに応じて、障害者等に日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行う。	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助活動を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ること。
設置(実施) 場所	放課後等デイサービス事業所	障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等	《預かり場所》 会員の自宅、児童館、地域子育て支援拠点等
設置(実施) 状況等	11,621 か所(H30.1 実績) ／月間利用者数 174,840 人(H30.2 実績)	1,522 市町村 (H28 年度実績) ※日中一次支援事業の実施箇所数であり、利用者に障害児が含まれているかは不明。	《実施市区町村数》 (H28 年度実施) 基本事業 833 市区町村、 病児・緊急対応強化事業 145 市区町村 《会員数》(H28 年度末現在) 依頼会員 55 万人、提供会員 13 万人、両方会員 4 万人
設置・運営 (実施)主体	民間法人等	市町村等	市町村、社会福祉協議会等
設備と 職員等	設備：指導訓練教室には訓練に必要な機械器具等を備えること、その他指定放課後等デイサービスの提供に必要な設備及び備品等を備えること 職員：児童指導員、保育士又は障害福祉サービス経験者、児童発達支援管理責任者、機能訓練担当職員、管理者等	地域の実情に応じ設定	提供会員(地域住民。資格要件等なし。センターの定める講習は要受講)

	放課後子供教室	公民館	図書館
事業の 目的・内容	放課後や週末等において、全ての子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。	市町村その他一定区域内の住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うことで、住民の教養向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設。子どもや親子を対象とした事業が行われていたり、「放課後子供教室」の実施場所ともなっている。	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設。子ども専用の部屋を設けたり、児童や青少年向けのサービス(児童・青少年用図書の整備・提供、読み聞かせ等の実施)が行われていたりしている。
設置(実施) 場所	学校の余裕教室、公民館等		
設置(実施) 状況等	17,615 教室 (H29.10 現在)	14,171 館(H27.10 現在) ※住民たちがお金を出し合ってつくる「自治公民館」約 70,000 館。(H14 年度調査)／ 公民館・公民館類似施設の利用状況(青少年団体延べ利用者数) 13,548,905 人(H26 年度実績)	3,331 館(H27.10 現在) ※私立図書館 23 館／ 図書の貸出業務等の実施状況(帯出者数うち児童) 19,844,842 人(H26 年度実績)
設置・運営 (実施)主体	都道府県、指定都市、中核市、市町村	市町村	都道府県または市町村
設備と 職員等	地域学校協働活動推進員等の地域住民	設備：地域の実情に応じて、必要な施設及び設備を備える。 職員：館長、公民館主事など	設備：図書館資料の開架・閲覧、保存、視聴覚資料の視聴、情報の検索・レファレンスサービス、集会・展示、事務管理等に必要な施設・設備(市町村立) 職員：館長、司書など

	博物館	総合型地域スポーツクラブ	プレイパーク
事業の 目的・内容	歴史、芸術、民族、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関。児童・生徒に対し入館料の優遇制度を設けたり、対象となる事業が行われたりしている。	「多種目」「多世代」「多志向」というスポーツクラブとして、地域住民によって、自主的・主体的に運営されているもの。公共スポーツ施設や放課後・休日の学校体育施設開放などを活用して、身近な場所でスポーツをすることのできる機会を提供している。市から放課後児童クラブの管理運営業務を受託し、遊びの空間に、スポーツ指導者がコーディネーショントレーニングを取り入れた運動遊びのプログラムを提供しているクラブがある。	屋外で、自然の素材や道具等を使い、穴掘りや水遊び、基地づくりなど、やりたいことが自由にできるよう環境を整えている遊び場。多世代の人が集う地域の居場所ともなっている。冒険遊び場とも呼ばれる。
設置(実施) 場所		学校施設・クラブ施設等	都市公園、公共用地、私有地等(自治体の事業として使用、開催時の許可を得るなどして実施)
設置(実施) 状況等	5,690 館(H27.10 現在) ／博物館・博物館類似施設における事業実施状況 (参加者数うち児童生徒数) 3,154,302 人 (H26 年度実績)	3,580 クラブ(H29.7 現在) ※うち、放課後児童クラブや放課後子供教室への指導者の派遣など連携・協働した取組を実施しているクラブの割合は 13.7% [回答:1,891 クラブ](平成 29 年度総合型地域スポーツクラブに関する活動状況調査)	約 400 団体が活動。 ※常設のプレイパークは少なく、定期的に開催しているところが多い。
設置・運営 (実施)主体	地方公共団体、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、その他法人等		NPO 法人等
設備と 職員等	設備：博物館資料を適切に保管、青少年向けの音声解説、その他利用者の円滑な利用、利用者が快適に観覧できるように必要な施設及び設備 職員：館長、学芸員等専門的職員	設備：クラブハウス、学校体育施設、公共スポーツ施設、民間スポーツ施設等 職員：クラブマネージャー、スポーツ指導者、事務局員等	設備：事務所、倉庫、手作り遊具等 職員：プレイリーダー。専従で配置されている場合もあれば、地域住民が担っている場合もある。

2. プログラム評価

この講義録は、児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査研究拡大ワーキング委員会（平成30年10月16日）において行われた講義及び質疑のうち講義部分を収録したものである。評価にかかわる研究の一つとして参考にしたので、ここに掲載する。（文中PPTの表題を「 」、スライド番号を【 】で示してある。）

なお、当日使用したスライドは基本的にそのまま掲載してあるが、スライド【56】～【58】は当日机上配布のみのものであるので削除した。また、当日は講義補助資料として「臨床心理学・第13巻第3号・2013年5月」に掲載された「プログラム評価研究 一臨床心理サービスのアカウントビリティ向上に役立つ視点」（安田）も配布されたが割愛してある。

○司会

この時間の講師は、研究会の一員でもありますけども、プログラム評価のご専門でいらっしゃいます法政大学キャリアデザイン学部准教授の安田節之先生です。

この研究会では、児童館のさまざまなプログラムを評価するにはどうしたらいいのかということを考えておりますけども、安田先生にはそのプログラムとは何を指すのか、そして、プログラム評価とはどのようなものなのかについてご講義いただければと思っております。それでは、安田先生、よろしくお願いいたします。

.....

「プログラム評価の基礎

—児童館の調査研究にプログラム評価アプローチをどう活用するか—

法政大学キャリアデザイン学部、安田と申します。

本日は1時間ということで、14時から15時までプログラム評価の概要についてお話しして、残りの1時間で質疑応答にしたいと思います。大抵半日くらいでやるワークショップのものを短く1時間でやりますが始めさせていただきたいと思います。

「プログラム評価とは何か」【2～29】という点ですが、昨今いわゆる社会的責任つまりアカウントビリティとかエビデンスとかという言葉がキーワードになっています。ですので、税金も含めさまざまな資金をもとにした取り組みは評価しないといけない風潮になっています。そのときに評価をするのですが、以前は、あまり根拠を明示しなくていいというような状況だったんですけど、昨今ではデータをもとに評価してくださいとなっています。

実際、プログラムに関して何らかのデータで結果を残したいのですが、プログラム評価でそれは可能かという質問がよくあります。あとは、プログラム評価は方法論の話で、保

健・医療・福祉やビジネスの領域でもこの方法論を応用することができるので、たとえば、新しい研修プログラムを導入したんだけど効果がわからないのでよい方法はあるか、よい評価ツールはないか、予算に評価の資金はとってあるけど、何をどう評価すればいいかわからないというような、質問を良く受けます。例えば、3年間のプロジェクトがあります、私はプログラム評価の研究者としてそれに携わりました。ただそのプロジェクトはすでに2年半たっています。で残り半年となります。そこで残りのあと半年で、評価しなければならないのですが、どうですかみたいな話で。基本的に何かちょっとその場だけで呼ばれて、それでこんなアンケートつくったんですけどこれでいいですとなる。そのような状況になると、これでいいのではないのでしょうか、と言わざるを得ない。そういう状況に置かれることが多い。そのため、評価研究をやっていく上では、最初の草案の段階というか、プロジェクトを企画する段階で評価を組み込むというのがやっぱり一つのポイントなのかなと思っています。

スライド【3】について評価というと、そんなのは満足度の評価のようなものでしょう、とビジネス領域の方から言われたりとかします。その満足度に関してのデータはいろんなところでとってますと。だけど、それ以外のデータはとっていないのですが、それで評価したのかと言えるのかというようなことを聞かれます。

またスライド【4】に関し、理解と誤解についてなんですけれども、誤解として、比較的短時間にできるというのがあります。できない場合のほうがむしろ多いです。例えば事前事後の評価だったりとかすると、事前のベースラインのデータがないと評価が成り立ちません。先ほどの例ですと、3年のプロジェクトの残り半年で、2年半前のベースラインつまり比較の基準となるようなベースラインがないと評価ができないということです。

プログラム評価は統計手法のように決まった方法、作法があるというふうに言われるんですけど、そうではありません。プログラム評価はいわば総合芸術のようなものと形容される先生もおられます。統計手法のように例えばt検定だとか、そういうようなものではもちろんないと。ですので、方法論に関しては、プログラム評価に関しては、いわゆる何でもありな部分はあるんですけれども、何個かの基準が必要になります。それらについては後で話したいと思います。

プログラム評価をどこで学べるのかというのは、基本、例えば心理学部、教育学部、福祉、いろんな、あとは発達科学部みたいなところも結構諸外国であったりして、そこで必ず一つは評価の授業があったりとかするわけです。日本の現状で見ると、評価の授業自体もなかなか設置しづらいところもあります。実際ないところの方が多いです。またプログラム評価や評価研究という領域は、本来学問として成り立つのかみたいな議論も結構あったりします。

ですので、そのような背景で成り立っているのがプログラム評価研究の領域です。地道な作業があって、とくに裏方の作業となるのですが、かなりの技術力と創造性が求められます。後は実際に評価を求めている人たちへの答えを出すのに即効性が求められもします。

例えば、昔であれば問題なかったのですが、このところだんだん私も瞬発力がなくなってきちゃったりとかしたんで。昔だったら、「えいや」って1週間でまとめるような気力とか体力もあったんですけど、最近はまだ本当に対応できないことも多いです。即効性を求められる場合は、基本、一人で動くときが多いので、僕のような基本一人で作業を行い研究者の場合は、そこら辺難しいかなと思ったりしています。

次にプログラム評価とは何か【5~7】、についてですが、基本、説明するときにはやっぱり基本に戻り、プログラム評価とはプログラムを評価することと説明します。ここ10年ぐらいプログラム評価に関する話をさせていただいているんですけども、以前はプログラムというと、コンピュータのプログラムじゃないかみたいな話が多かった。最近では、いろんなところにプログラムという概念なり、実践なりというものが入っているので、あまりその前提を確認する必要がなくなってきています。人が中心となって行う実践的な活動がプログラムとなります。主にスライド【5】にあるような健康やwell-being、QOLみたいなものの向上を目的とするのがプログラムということになります。実際に特定の社会的・教育的目標を達成するために、人が中心となって介入のアクションを行うために作られたものがプログラムとなります。例えば、心理教育的介入であったり、社会プログラムみたいなものがプログラムの例となります。

このプログラムという概念ですが、児童館の場合、なかなかプログラム概念として捉えることが難しかったりします。以下のもの【7】がプログラムとみなせることとなります。活動団体、プロジェクトだったりとか、方針、政策みたいなものですね、ポリシーも含まれます。これって基本的には明確な目的と目標というものをベースにして作られているものなので、それはプログラムとももちろんみなせませす。明確な目的、目標というのがあるって、ちゃんとそれにヒト・モノ・カネ・情報・ネットワークみたいなものについてプログラムが実施されている場合に関しては、そもそもプログラムの定義に固執しなくてもいいということになります。ですので、そのときはプログラム概念についてはOKなので、評価をどうしようか、データをどういうふうにとっていこうかみたいな話を中心となると。

で、プログラムって、次のスライド、スライド【8】なんですけれども、最初にプログラム評価を始めたときというのは臨床心理の専門家と一緒することが多かったです。臨床心理の専門家は、どちらかというとクライアントを助けるということを重視しているので、カウンセラーがいてクライアントがいて、1対1でのカウンセリングが中心となります。それで、クライアントがよくなってくれるってことは、重要であると。

一方で、カウンセリングを一つのプログラムというふうに捉えたりすると、その1対1のヒト、サービス提供の、つまり支援者と利用者という1対1の関係じゃなくて、もっと上位概念としてのプログラム概念が重要になってくると。つまりプログラムには、ヒトのほかにもモノ、カネ、情報が投入されています。ステークホルダーと言われるマネジメントの立場の人たちというのは、それをそろばんはじきながら、そのプログラムで大丈夫なのかというようなことを考えていくことになると。実際、現場の支援者、特に臨床心理の

場合、そんなことは特に考えず、とにかく本当にクライアントに治ってほしい。自己研さんとかもすごいされていて、週末に研修行ったりとかして、自分のスキルはどれだけクライアントに役立つのかということを実際に真剣に考えてらっしゃる方がすごく多い印象です。

一方で、いわゆるステークホルダーの目からすると、やっぱりそれだけではなくて、もっといわゆるマクロな視点から見たいかなきゃいけないという部分があります。心理学の方法論というのは、基本的に個への効果を見るためのものなので、それを中心に発展してきていると。ですので、統計手法とかも含めて、量的・質的もそうなんですけれども、個人のプロセスを明らかにする方法論っていっぱいあるんですけども、それを一つ二つ次元を上げて、メゾマクロの領域ですよ、そういうところで、どういうふうに効果を明らかにしようみたいな話ってなかなかできてないんですね。

次のスライド【9】、なんですけど、実践者あるいは昨今実践研究というのが本当に重視されてきて盛んになっています。それぞれのフィールドでかかわっている実践や活動はそれぞれプログラム化されていますよ。方針、目的であったり、財政的な裏づけ、ステークホルダー、成果が出ることへの期待ですね。さらにエビデンスに基づいた実践というのは、結構盛んに重要だと言われて、それは心理でも昔から言われてましたし、もちろん教育、社会、福祉もそうですし、経済のところでもまた別の流れで、エビデンスが重視されるようになりました。

さまざまな実践的な介入【10】ですけれども、先ほど待ち時間に校長先生からいろいろと「プログラムって何か」みたいな話を伺いました。本当に全てのはプログラムとみなせますよと、対人援助であろうと教育であろうと人材育成、組織開発、コミュニティ活性化みたいなものをプログラムとみなせます。他方で一つ重要な定義、つまりプログラムと呼べるか呼べないかの基準としてゴールの存在があります。ゴールがあればどんな取り組みもプログラムとみなせます。逆に場当たりのもの、とりあえずやってみたらこんなことになっちゃったみたいなものは、残念ながらプログラム評価の観点からするとプログラムとみなせない。ですので、プログラムがプログラムと呼ばれるためには必ずゴールが必要となります。

そのゴールなんですけれども、スライド【11】①～③ですね。何らかの問題があればその問題を解決することであったりとか、そもそもその問題を発生させないために予防することであったりとか、成長や発達の促進や健康だったりメンタルヘルスだったりとか、そういうものを促進するプロモーションがゴールにあたります。予防と促進は表裏一体で、プリベンションとプロモーションとなります。教育や研修といったものがゴールとなります。

プログラムが存在する領域もありますが、この3つに集約されるというふうに教科書的には言われています。

ただ、そのプログラムなんですけれども、評価することが難しいです【12～15】。存

在が確認しにくいというところがあります。これは本に書いてあることそのままなので、あんまりおもしろくないかもしれないんですけども、サービスを商品である物と比較してみるという話です。これはやっぱりカバーしといたほうがいいのかと思うのでそうします。形がないのがまずあります。提供場面の共有というのは、支援者がいて利用者がいますよと。もし利用者だけがいて支援者がいてもプログラムは成り立たないし、利用者も誰も利用しなかったら、それも成り立たない。つまりこれが同時性が必要であるという話です。支援とか教育の方法は、一つとして同じものがないという意味で異質性があります。そして、サービスもプログラムも利用されなければなりませんよという意味で消滅ですね。ですので、そういったことを踏まえても、プログラムの見える化が必要となると。

今日お話しするプログラム評価についてですが、すべては時間内には無理なので、特にプログラムの見える化、可視化について共有させていただければと思っています。まずモノとサービスの連続・非連続性です。これに関してはですね、もの作りの場面は、品質管理みたいなのができやすいと。というのも車をつくるのであったとしても、ラインがあってどこでどういうふうに作業をしてという作業工程がしっかりしている、つまり標準化の論理が働いている。それが「もの」の代表となります。例えばファストフード店に関して、基本的に生産工程が標準化されているので、どこの店で食べても同じということになります。次に理髪店、美容室になると、ちょっと変わってくる部分があるかもしれません。つまり、人がかなり関与する部分があるので、技術者のスキルとか経験とかそういったものに影響されることとなります。そしてスライド【14】の右端のところに行くような対人支援とか対人サービス、いわゆるプログラム評価が対象としているのは「もの」とは正反対のところにあるとなります。当然、それを標準化し評価しようとしても難しくなります。なぜならそもそものプログラムであったりサービスであったり支援だったりというものが違うんで、それを標準化する場合、難しい部分が出てきますよと。

そうすると、スライド【15】で、評価のひな形となるのがサービスか医学かとなるわけです。この辺りからはかなり込み入った話になるので簡潔にいきたいのですが、基本的に医学モデルというのは、右側にある、原因と結果がしっかりしているものになります。どれだけ薬を投与しどれだけ効き目があったかというdose-responseです。このモデルでいくんだとしたら、基本的に児童館はプログラムがあります、いついつ誰々がどのくらいの期間、プログラムをやれば、児童にこれだけの効果が見えますよ、そういった原因、結果がしっかりと判明していれば、この医学モデルに沿っていけばいいわけです。経済などの領域などがそうなのですが、エビデンスは、ちょっとここには書いてないんですけど、いわゆる原因、結果がしっかりと成立してることの裏返しとなります。

翻って、児童館も含めて、ヒューマンサービス領域のプログラムに関しては、そういった原因、結果のモデルが適用しにくいんじゃないかというふうに個人的にも思ったりします。特に支援の質改善とかというような話になってくると、基本的にいわゆる医学モデル

だとか原因、結果モデルだったりすると、こういったプログラムをやるとこうやって効果が出ますよというようなことがあって、なぜそれがきいたのかとか、どういうふういきいたのかということには答えることができない。ロジックで答えることができない。なぜなら原因を投入しました、結果が出てきました。そのプロセスに関してはブラックボックスだからというような話です。

一方で、サービスモデルに関して、これはもの作りのモデルだったりとかするんですけども、原因、結果のところは重視することはするのですが、それよりもっとプロセスを重視している部分があります。もしかしてこういうようなプロセス重視のほうは実はサービスの改善に重要なんじゃないかと。この児童館の研究が始まるちょっと前ぐらいから考えていたことがあって、それはどういうことかという、基本的に医学モデルがリサーチであるのに対して、サービスモデルというのはどちらかというところとエンジニアリングであると。これまでプログラム評価は心理学も含めたリサーチに軸足を置いてきたのですが、サービスの質改善といった議論になると、むしろ品質管理といった工学分野で議論されているプロセス重視の思考が必要なのではないかと思っています。これはベストプラクティス・アプローチに基づくプログラム評価研究というテーマで科研費のプロジェクトで現在、研究中です。

スライド【16～19】のところなんですけれども、評価することが難しいということですね。効果が見えにくいという点で。多くのプログラムが人から人へ何らかの価値を提供していく、それが効果、メリットとなってあらわれるというのが基本的な考え方です。プログラムを提供する側は、スライドにあるように、いわゆるニュートラルな顔をして支援をします。受益者、クライアントは、スライドのような、しかめっ面というかネガティブな顔をしています。プログラムを提供した結果、にこにこ顔、ポジティブになってます。それを効果というふうに定義してます。

これクライアントが1人であればそれはすごくわかりやすいと思うんですけども、提供者が大勢して、受益者が何人もいたりとかすると、効果も当然それぞれ異なってきます。これは児童館だけではなくて、教育に関してもそうです。つまり提供者、例えば教える側が何かを伝えてどういうふうに響くかというのは、個人個人違う、それをちゃんと評価するってどういうことなのというのが議論されるわけです。この辺りになると非常に不明確な点が当然でてきて、いわゆる教育評価における評価不要論というか、効果もわからないそんなものは評価してもしょうがないんじゃないかという考え方です。ご意見ごもっともで、何なら評価いらんないんじゃないかと。例えば、児童館の利用者である児童生徒が、児童館の効果を実感してくるのというのは大人になってからという部分が結構あったりして、これは練馬の児童館のヒアリングの際に分かったでもあるのですが、児童館で遊んでいるときというのは、それは楽しいって言いますよと。そこを、じゃ評価して何の価値があるのかと。むしろ、児童館がその後の人生であったり進路であったりですね。そういったものにどう役に立ったのかということを見分けて初めて、プログラムの効果があったと言

えるのではないかということになるのです。

これはちょっと脱線しちゃうかもしれないんですけど、あるプログラムだったんですけど助言させていただくことがあったんですけど、プログラム自体が効果があるかどうかというのは、事前事後で結構見たりとかする。ただ、効果が後に出てくるという場合には別のアプローチがいかなきゃいけないと。そうすると、より実質的に、インタビューなどでのアプローチが可能になるかと。サクセスケース・メソッドという話につながっていくのですが、このメソッドは、基本的に、いわゆる事前事後のプログラム評価に懐疑的な研究者が言っていることなんですけれども、結婚生活の質を例に挙げています。結婚生活の質についてなのですが、その評価について、今の評価体系というのは結婚の生活の質について、それを結婚式といういわゆる短期プログラムの事前事後の変化によって議論しようとしているようなものであるとしています。

だから、児童館に関しても、児童館に通っている間は、その効果というのはなかなか現れにくいし、表わしにくいものがある。効果は児童館を出て、その後、成長していく過程の中で、そこでの経験とか、そういったものからが児童生徒のその後の人生や生活にどれだけ役に立ったか、それが児童館の価値とか意義みたいなものにつながってくることになる。もしそのような議論になると、児童館のプログラム評価というのは非常に難しくなります。

スライド【20～23】ですけれども、評価方法、評価基準、ステークホルダーもさまざまという点です。例えば受益者がいて、そのメリットがいっぱいあったりします。それが、受益者がいっぱいいて、その全てを足したものというのがメリットの総和、プログラムの価値かといえば、イエスの場合もありますし、そうじゃない場合もあるということです。例えば、障害や福祉に関するプログラムに関しては、別にそのメリットが最大化されなかったとしても基本的に守らなければいけないプログラムだったりとかするわけです。個々のメリットが多いからといって、即継続するかしないかということ議論するような性格のものではないという意味なので、スライド【21】にあるように、YES&NOということになります。

プログラムの価値に関しても実際データというのが、一般的に好ましいというふうに言われている部分があります。一方で、政治的な判断とか、結構乱暴な話ですが、なかには適者生存・自然淘汰みたいなものもあるんじゃないかみたいな議論もプログラムの価値に関する議論にはあります。つまり、社会的に生き残ったプログラムが良い、つまり価値あるプログラムであると判断するというわけです。つまりこれは適者生存に関する判断基準です。さらに誰が判断するかというのは、もちろんプログラム実施者や研究者ということもありますし、マーケットであったりとか、そういうようなものも出てきます。プログラムの価値を個々のメリットの総和としての価値とすることができない点についての補足説明でした。

ちょっと早口ですが、「プログラムを評価することの難しさ」その4に行きます【24～

29】。評価に対するイメージや理解が多種多様というところです。スライド【25、26】は団塊世代の方の大量退職に関する問題についての研究プロジェクトに参加していた時期にとったデータです。なかでも、地域包括支援センターという支援主体に対して評価のイメージを聞いたものです。結果ですが、評価については、データをもとに行われるべきというのが約50%（47.4%）でした。評価は自分自身の支援の質の向上に役立つとか、データによって客観視できるみたいなことが約9割以上の人たち、とてもそう思う・そう思うと答えていました。

一方で、評価を行いたいが、評価の仕方がわからないという回答もありました。評価のスキルは、簡単にさっと覚えられるようなものでは実はなくて、結構長いトレーニングが必要だったりします。この時間や資源をいつ、どこで確保するのかという点については、課題が多いかと思います。

あとは、スライド【26】一番下のところを見ていただきたいのですが、これはいわゆる評価疲れと言われるものです。ふだんの業務で忙しくて評価まで手が回らないというのが8割以上という、これまさにそうだというふうに思います。実際、評価が業務の中に入ってる場合はいいんですけども、そうじゃない場合がほとんどだと思います。なので、評価という仕事がエクストラの仕事となっているのが現状だと思います。でするので、評価活動を優先する理由もないし、インセンティブも全くないと。だったら別に評価なんかやらないで、いわゆる支援の対象者である、児童に向き合ってることのみが重要なんじゃないかというふうな考え方になります。

まとめると、評価活動は、科学的なデータをもとに判断できる、支援の質向上に評価は役立ちますし、自分自身の支援を客観化することができるという利点があります。その一方で、何をどう評価していいかわからないし、評価まで手が回らないという状況もあるということです。

スライド【28】は十何年前のデータなんですけれども、このようなことを言われました。評価に対するイメージについて、評価なんて何の役にも立たない、利用者は人間であることを忘れていませんか。支援の名のもとに金もうけを考える人が多過ぎると。このときのアンケートでは、別にビジネスのことなど全く書いていなかったにもかかわらずです。ただ単に評価のイメージをお聞きしますというふうに聞いたんですけども、そういうふうに捉えられたというようなことですね。

あともう一つ、自由回答のデータ【29】です。介護をビジネスとして捉えている場合、質の向上より利益重視のところが多いため評価というものが必要なのかもしれませんが、ただ、やっぱりイメージとして、評価をベースに給与査定などが行われるというようなものと勘違いされている。勘違いというか、そういうふうに捉えられている。しかし、介護を根本の福祉と考えているところは、評価ということは必要ないほど利用者を大切に日々努力していますというようなことですね。もっともだというふうに思います。

次に、評価の目的【30～39】のところに行ってみたいんですけども、ちょっと時間

の関係もあるのでその1とその2【33、34】だけを見てください。

まず一つ目。説明責任のため、以前の風潮としてはサービス提供者が全力を尽くして利用者を支援することこそが最も重要で、数字などに結果は表われないというのが以前の風潮でした。ちなみに、説明責任の重要性が指摘されるより前の時代は、情報公開を徹底しましょうというような風潮があった。そう考えると、過去のように情報をただ公開するだけじゃなくて、その情報に対して説明責任を果たしましょうという時代になってきました。もしかして、情報公開、アカウントビリティつまり説明責任、そしてその後には、エビデンスというキーワードの重要度がさらに高くなる可能性もあるかと思います。もちろん、すでにエビデンスに基づく医療というように、特定領域では、すでに長い期間にわたって、エビデンスが重視されてきたという経緯ももちろんあります。

現在の状況としては、実践プログラムや提供したサービスの効果をしかるべき方法で評価することが重要です、これがアカウントビリティの視点です。ステークホルダー、納税者の視点などの視点が含まれています。

評価目的のその2【34】にいけます。実践の質向上のためです。経験や勘に頼ってプログラムをただ行うのではなく、評価という視点を持って、その実践を振り返ることが重要だということです。これには多分みんな合意していると思います。だとすると、その実践を可視化する必要が出てきます。その可視化手法の一つとして、メゾ・マクロな実践活動を、プログラムという観点から客観視することが必要になるということです。

しっかりしたマネジメント及びその可視化ができて初めて有意義な評価活動になるということです。プログラムのマネジメントがあって、評価活動が後からついてくると。本末転倒という英語は、**Putting the cart before the horse**とあるのですが、このようにならないようなことが必要ですと。つまり、プログラムという活動がしっかりあって、それを評価活動がフォローしているという状況です。本末転倒にならないように、つまり馬車の部分の評価活動が、馬の部分のプログラム活動を先導しないようにするというのが、この図【35】の主旨です。プログラムのマネジメントがしっかりできてはじめて、評価活動が有意義なものになるということです。

プログラム評価の背景【40～51】については話し出すと長いので、ざっと言うと、1970年代にアメリカの実験心理学者や社会心理学が実験ベースの実証的な心理学研究を行っていました。このころは、基本、実験室に閉じこもっての作業が多かった状況です。一方で、1970年代の公共政策や公共プログラムがうまく機能していなかったときに、J.F. ケネディのような政治家が音頭をとって、大胆な改革、社会改革を行おうとしました。いわゆる、何でもありな社会政策や公共プログラムではなく、アカウントビリティやデータといったものを重視した改革に着手しました。ただ実際、そのような改革を行おうとしても、どうやってアカウントビリティを果たしていいのか、どのような手法でデータをとったり、実験をしたりすればいいのか、分からない部分も多かったとのこと。そこで白羽の矢が立ったのが、先ほどの実験心理学者や社会心理学者でした。心理学領域において、

実験デザインがD.T.キャンベルといった研究者の貢献により整備され始めた時期でありました。ただ一方で、心理学者が実験室に閉じこもりがちで、自分たちの研究がどのように社会に役立っているかを実感できていなかった状況もありました。ここで社会政策側のニーズと心理学者のニーズが合致したわけです。つまり、社会政策側にはしっかりとした方法論を用いたプログラム評価を行いたいというニーズ、心理学者側には実験審をベースにした研究方法論は整備したが、それをうまく社会貢献に活用できていないというニーズの合致です。そこで、主に実験心理学を中心とした実証的なプログラム評価研究が行われるようになったのです。スライド【41】にプログラム評価の定義などを示しましたが、これらの定義をした人や書籍を出版した人のなかに心理学者が数多くいました。

時間の関係で、具体的な定義はスライド【41～45】をご覧ください。評価者の役割は重要だと思うので、ここでみてみたいと思います。

評価活動の目的の主なものは、アカウントビリティやプログラムの改善・質向上です。アカウントビリティに関しては、評価者は査定役や聞き取り役としての役割が求められます。改善・質向上に関しては、評価者というよりは、むしろコンサルタント役みたいな役割が求められています。私自身が主に評価活動に関わる際は、プログラムをどのように改善するかということがミッションとなることが多いです。そのため、コンサルタント役、つまりプログラムのマネジメントや評価に関するコンサルテーションというスタンスで関わることがほとんどです。コンサルテーションの場合、単なる紋切り型の評価活動ではなくなるため、プログラム評価の理論や方法論の知識が非常に大切になってきます。評価のコンサルテーションといっても、実際にしっかりとしたデータを取り評価につなげるということになる場合はむしろ稀です。コンサルテーションで主に求められるのは、少なくとも私の場合ではですが、プログラムを現場の実践者やステークホルダーといった方々と見える化することです。可視化、見える化については、後のスライド【52】にあります。

有意義な評価【50】にするために、時間の関係で飛ばします。

評価と調査・実験【51】に関してはすごく重要なので、みておきます。評価研究と調査研究との違いを考える上で、考える基準が、探求の焦点、結果の一般性、重要性の基準です。探求の焦点に関しては、調査・実験の場合は介入によって参加者が得たものは何かみたいな考察することを重視します。

一方で、評価の場合はより実践的で、介入あるいはプログラムを続けていくべきなのか、あるいは中止すべきなのかという意思決定が伴います。調査の考察と評価の意志決定、ここが違います。

考察も重要なのですが、プログラム評価の場合、評価結果がその後の意志決定につながらなければ、意味がないというスタンスになります。实用重視評価を提唱した、M.パットンという評価研究者がいるのですが、彼の主張は、役に立たない評価というのは時間の無駄だし、リソースの無駄だからやめましょうと。つまり、評価結果をどういうふうにするのかということ、評価を行う前に事前に明らかにすべきであるとしました。具体的に

は、評価を求めているのはステークホルダーであるので、そのステークホルダーが重視するもの、つまり価値を中心に評価しよう。そうすれば、評価結果が、それが肯定的な結果であれ否定的な結果であれ、何らかの意思決定に役立つだろうというのが趣旨です。これは実は、先ほど飛ばした、有意義な評価にするために【50】、というスライドのところが重なります。

結果の一般性に関しては、調査に関しては高くなります。統計的分析にしても何にしても基本的にサンプルをとって母集団を予測しているという話です。つまり、ある児童館でやっているプログラムをサンプルとして仮に統計分析をしたとします。その結果、良い結果が出たとします。調査の場合、一般的には、そのプログラムがすべての児童館で普遍的に当てはまるのか、良い結果を出せるのか、ということに着目します。なので、結果の一般性の基準は、高くなります。

翻って、評価の場合は、極論ですが、ある児童館でうまくいっているプログラムがあれば、それが別の児童館でうまくいっている必要は必ずしもなくなります。つまり、一般性の基準は低くてもOKなのです。もちろん、国や自治体などの大規模な政策評価の場合には、単一の実践活動のみに焦点を当てるわけにはいかないので、評価結果がよりマクロに、全体として当てはまるのか、という議論も必要になってきます。その場合には、結果の一般性の基準は高い必要が出てきます。

重要性の基準【52～60】に関しては、真実か価値かです。調査の場合、それを行う重要性はとことん突き詰めると、因果関係が成立するかどうかとなります。もし因果関係がしっかりと証明できれば、それを真実として受けとめることも可能です。一方で、評価の場合、真実を軽視するわけではないのですが、どちらかという、価値が重視されます。つまり、当該プログラムが良かったのか悪かったのか、有意義だったのかという価値、教育プログラムや公共・社会サービスの場合、それが公平・公正に提供されたのか否か、という価値基準が重視されます。つまり、有意義か（significance）、公平（fair）、公正（just）の観点です。

残り15分になってしまいました。プログラムの可視化【52～】についてざっとお話しできればと思います。可視化にはいろいろな方法があるのですが、私が重視しているのは、配布した論文のなかにある5段階のステップです。

第1のステップに、問題分析があります。プログラムによって解決したい問題というのは何かを明らかにするための分析です。プログラムは重層的に複雑に実践の文脈に関連してくるので、何を解決したいのかをはっきりと認識し、チームで共有することは重要となります。問題分析は個人での作業ではなく、チームで議論しあいながら行っています。問題分析の方法の詳細は、論文に書いてあります。

次にステークホルダー分析【70～73】があります。プログラムは、問題解決のためのいわゆる意図的なしかけです。自然発生的に出てきません。したがって、さまざまなステークホルダーが存在します。先ほどの実用重視の評価にもありましたが、しっかりとステ

ークホルダーが何を求めているのかを、プログラム評価を行う前に分析しましょう、という作業です。具体的には配布論文にあります。端的に、ステークホルダーの興味・関心という軸、ステークホルダーの権限という軸の2つの軸を引き、両軸における高低をもとに、ステークホルダーをマッピングするという作業です。そのマッピングをもとに、どのようなステークホルダーとの予めの調整が必要か、説明責任を果たすべきはどのステークホルダーか、ということをはっきりさせるわけです。

プログラムの構造化・ゴールの明確化については、スライド【62】と配布論文をご覧ください。

次のロジックモデルの作成【74～79】が、プログラム評価を行う上での肝になるかと思えます。ただこの児童館のプロジェクトで、ロジックモデルを作成して、という作業は、個人的には70点くらいかなと思っています。というのも、ロジックモデルを作成するという作業は、大変メジャーな活動で、いまは様々な非営利な活動においてロジックモデルが策定されているというのは、評価を行う上でのいわば必要条件となっているからです。つまり、ロジックモデルは決して珍しいものではなく、組織やプログラムにとって、あって当たり前となってきているのが現状です。70点としたのも、そこからどう発展させていけるか、というのが残りの30点の部分です。個人的にはですが、ベストプラクティスに基づくプログラム評価研究を個人の科研費で始めたのですが、初年度ということもあり、未だ有効な手法が開発できていません。

最後、駆け足になってしまいましたが、代表的な評価形式【83】についてみていきます。プログラム評価というのはいわゆる総論的なものになるのですが、各論的なものに、プロセス評価とアウトカム評価があります。プロセス評価は、プログラムが本当にうまくいっているのかについて、中間評価としてデータで表わすためのものです。アウトカム評価は、その名が示している通り、プログラムの効果があったのかを示すものです。プロセス評価とアウトカム評価と非常に似た分類に、形成的評価と総括的評価があります。形成的評価はformative evaluationで、総括的評価がsummative evaluationです。プロセス評価と形成的評価が類似していて、アウトカム評価と総括的評価が類似しています。形成的評価と総括的評価の例えでよく用いられるのが、料理人がスープの味見をするというのが形成的評価で、客ができ上がったスープを味わうというのが総括的評価です。

1時間あっという間でしたが、私からは以上です。

「児童館の調査研究にプログラム評価アプローチをどう活用するか」
(2018年10月16日 於:児童健全育成財団)

1

プログラム評価の基礎

法政大学キャリアデザイン学部
安田節之

2

プログラム評価とは何か

よく受けるご質問(主に実践者)

3

- ・実施したプログラムについて、何らかの「データ」で結果を残したいが、プログラム評価でそれが可能か？
- ・新しい研修プログラムを導入したが、「効果」が今ひとつはっきりしない。よい方法はあるか？
- ・プログラムを実施しているが、よい「評価ツール」がない。何かよい指標や尺度はないか？
- ・「予算に評価の資金」を取ってあるが、何をどう評価すればよいか分からない。
- ・「満足度」に関するデータはあるが、果たしてそれだけで評価を行ったと言えるのか？

プログラム評価に関する一般的な「理解」と「誤解」

4

- ・プログラム評価は比較的、短時間に出来る。
→出来ない場合の方がむしろ多い(例:事前・事後の評価)
- ・プログラム評価は「統計手法」のように決まった方法(“作法”)がある。
- ・プログラム評価の方法論は「どこで学べるのか」。

プログラム評価は、地道な作業であり主に裏方の作業が中心となるが、技術力、創造性、即効性などが求められる。

5

プログラム評価とは？

= “プログラム” を “評価” すること

↓

「人が中心となって行う実践的介入のこと」

健康(health)、福利(well-being)、生活の質(QOL)の改善・向上が目的

※ 「Pro」・・・事前に示された
「gram」・・・書きもの

6

プログラムとは

特定の社会的・教育的目標を達成するために、人が中心となって介入やアクションを行うために作られたもの

- 心理教育的介入 (例: 人材育成プログラム)
- 社会プログラム (例: 社会福祉サービス)

7

プログラムとは(続)

一般に、以下のものもプログラムと見なせる:

- ・活動 (activity)
- ・プロジェクト (project) ★明確な目的★
- ・機能 (function) ★明確な目標★
- ・方針・政策 (policy)

例: 政策レベル→施策・事業レベル→事務事業レベル

8

利用者

サービス提供

プログラム

ヒト(支援者) モノ カネ 情報


アカウントビリティステークホルダー

幅広い視野で、支援活動(プログラム)を捉えることが重要。

9

プログラム概念の重要性

実践者や研究者がそれぞれのフィールドで関わっている実践や活動のほとんどすべては、プログラム化されている。



- 活動目的と設計
- 実行を支える財政的な裏づけ
- ステークホルダー(利害関係者)
- 成果が出ることへの期待
- エビデンスに基づいた実践

10

様々な実践的介入

- 対人援助
- 人材育成
- 組織開発
- コミュニティ活性化など

プログラムとみなせる

★ 「プログラム」と呼べるか、呼べないかの基準は何か？
→ 「ゴール」の存在

※ ゴールがあれば、どんな取り組みもプログラムとみなせる。

11

プログラムが存在する領域

- 教育
- 医療
- 保健
- 福祉
- 心理
- ビジネス
- スポーツ
- 地域コミュニティ
- 行政や社会保障領域など

多くが何らかの：

- ① 問題解決
- ② 予防・促進
- ③ 教育・研修

を目的としたもの

12

「プログラム」を「評価」することの難しさ【その1】

“プログラム”の存在が確認しにくい

13

プログラムの類似概念である「サービス」で考えてみると (参考: Gronross, 1990)

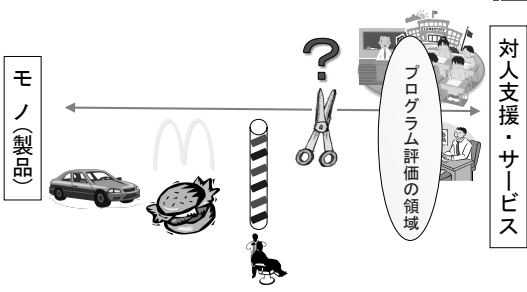
「サービス」 ※ 商品であるモノとの比較

- 形がない(無形性)
- 提供場面を共有(同時性)
- 同じサービスがない(異質性)
- 利用されなければ無くなる(消滅性)

⇒ “見える化”(可視化)が大切になる。


14

モノとサービス(プログラム)の連続・非連続性



15

サービスモデル？ 医学モデル？



薬の投与と効き目の関係性 (dose response)

評価が参考にすべきモデルはどちらか…

16

「プログラム」を「評価」することの難しさ【その2】

効果が見えにくく、得られる効果も人それぞれ違う。

17

効果が見えにくい理由

多くのプログラムが「人」から「人」へ、何らかの「価値」を提供し、それが「効果」(≒メリット)となって現れる

提供者 (例: 支援者) → 価値 → 受益者 (例: クライアント) → 効果 → 受益者

プログラムがもたらす価値

18

提供者 → 受益者 (メリット) → 受益者 (メリット) → 受益者 (メリット)

それぞれ異なる

19

提供者 → プログラムが提供される → 受益者 (メリット)

其々のメリットを誰がどう評価するか?

20

「プログラム」を「評価」することの難しさ【その3】

評価方法、評価基準、ステークホルダーも様々...

21

メリット + メリット + メリット + ... = プログラムの価値?

受益者

受益者であるクライアントへの“メリット”の総和がプログラムの価値(≒社会的意義)と言えるか?

→ YES & NO

22

誰が判断するか?

- ・社会全般
- ・市場(マーケット)
- ・国や自治体
- ・利用者
- ・プログラム実施者 など

どのように判断するか?

- ・データ(エビデンス)
- ・社会状況等
- ・政治的判断
- ・社会的意義
- ・“適者生存・自然淘汰” など

プログラムの価値

判断基準は何か?

- ・効果の程度・持続性
- ・ニーズの有無
- ・費用対効果
- ・利用率 など

23

プログラムの価値の評価

「メリット」と「ワース(社会的意義)」を体系的に評価

具体的には (Scriven, 2004):

「価値」

- ① プロセス
- ② アウトカム
- ③ コスト
- ④ 比較優位性
- ⑤ 一般化可能性

24

「プログラム」を「評価」することの難しさ【その4】

「評価」に対するイメージや理解が多種多様

評価のイメージ

例えば地域包括支援センターでの評価の役割に関する調査結果では

質問項目	“ややそう思う” “そう思う”合計
★ 社会福祉サービス全般の質の向上は、科学的なデータをもとに行われるべきである	47.4%
★ 評価は自分自身の支援の質の向上に役立つ	95.9%
★ データによって自分自身の支援を客観視できる	90.6%

評価のイメージ(続)

質問項目	“ややそう思う” “そう思う”合計
★ センターでの利用者への支援やサービスの質の評価を行いたいが、評価の仕方がわからない	53.2%
★ 「評価」が大切といっても、業務の何をどう評価してよいかわからない	51.4%
★ 普段のセンターでの業務で忙しく、自分の支援内容の評価(自己評価も含む)まで手が回らない	83.6%

つまり、現場における評価は・・・

- ・実践の質向上 → 科学的なデータ
- ・評価 → 支援の質の向上に役立つ
- ・評価 → 自身の支援を客観視できる

↓
しかし

業務の何をどう評価してよいかわからない
普段の業務で忙しく評価まで手が回らない

別のアンケートの自由回答では・・・

現場での評価のイメージ(介護デイサービスの場合):

評価なんて何の役にも立たない。利用者は人間である事を忘れていませんか。支援の名のもとに金儲けを考える人々が多すぎる。

「評価」のイメージ(続) (介護デイサービスの場合)

介護をビジネスとだけ利用するところは、質の向上より利益重視のところが多いため、評価というものが**必要な**のかもしれません。しかし、昔から介護を**根本の福祉と**考えているところでは、「評価」という**ことが必要ない程、利用者を大切に**して日々努力しています。

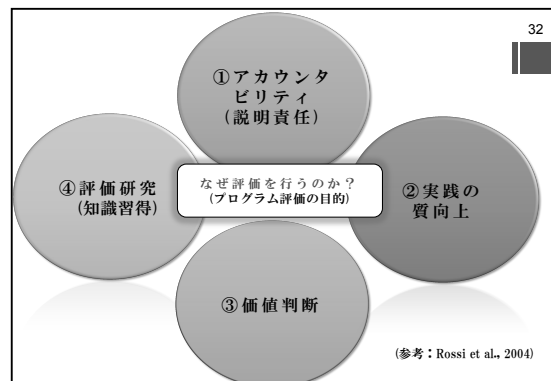
プログラム評価とは？

評価 ⇒ Evaluation

└───┬───> Value (価値)

つまり・・・
評価には、「価値(観)」が関係してくる。

だから・・・
当該プログラムの“良し悪し”や“公平性”などを評価
⇒ 単なる調査・実験とは違う



評価目的(その1) 33

「説明責任(accountability)」のため

サービス提供者が全力を尽くして、利用者を支援することこそが最も重要で、数字などには結果は表れない

以前の風潮

実施したプログラムや提供したサービスの効果をしかるべき方法で評価することが必要

※ステークホルダー(含:納税者)の存在が重要視される時代

現在の状況

評価目的(その2) 34

「実践(プログラム)の質向上(改善)」のため

プログラムという視点から実践を客観化 → 改善点が明らかに

35

しっかりとした「マネジメント」(及びその可視化)が出来てはじめて有意義な「評価活動」となる。

プログラムのマネジメント

評価活動

“Putting the cart before the horse” (本末転倒)にならないように注意が必要

評価目的(その3) 36

「価値判断」のため

仮説検証 心理測定 統計調査 エスノグラフィー 会話分析 心理実験 質的調査

真実 ↔ リアリティ

価値

37

利用者のメリットとプログラムの価値(≒社会的意義)を体系化し評価

持続可能性

効率性

有効性

妥当性

持続的な運用が可能か?

効率よく運営されていたか?

利用者に効果が現れたか?

適切な介入であったか?

価値統合の視点 (国際協力銀行,2006)

38

持続可能性

インパクト

効率性

有効性

レリバンス

OECD/ DAC (Development Assistance Committee) criteria for evaluating development assistance (国際開発領域のプログラムの評価規準)

評価目的(その4) 39

「評価研究」のため

プログラム実践

プログラム評価研究

プログラム評価

測定・評価の専門家

アウトリーチ・曖昧さの許容マネジメント

エビデンス提示への支援

専門性の“フル活用”

プログラム実践の教育 (比較的多い)

知識・経験のトランスファー

プログラム評価の教育 (非常に少ない)

評価教育

参考:安田(2010)

40

多様な評価の定義と評価者の役割


41

プログラム評価とは(定義1)
Rossi, Lipsey, & Freeman (2004) [7th ed.]

社会調査の方法を活用し、介入効果をシステムティック(体系的)に研究

社会状況を改善するための情報源とする

方法論を重視した“社会科学モデル”



42

プログラム評価とは(定義2)
Patton (2008) [4th ed.]

プログラムの活動、性質、アウトカムの情報を体系的に収集

⇒ 何らかの判断を下し、
⇒ 介入効果の改善を行い、
⇒ 意思決定を行う

Utilization-Focused Evaluation
Michael Quinn Patton

評価結果の利用者と利用目的に準じた評価を！
→ 実用重視型評価(Utilization-focused evaluation)


43

(プログラム)評価とは(定義3)
Chen (1995)

以下の2つの目的のために、エビデンスを収集

- ① プログラム介入、実施環境、アウトカムについての規範的なプログラム構造と実際の構造の適合性を査定する。
- ② プログラム効果、効果の背景にある因果関係のメカニズム、効果の一般可能性の程度を証明する。

「方法論」偏重ではなく、プログラム「理論」の評価を！
→ 理論主導評価(Theory-driven Evaluation)



44

(プログラム)評価とは(定義4)
Scriven (1991)

明確化および正当化された基準により、物事(プログラム)の価値を判断すること

45

プログラム評価とは(その他)

「特定の目的を持って設計・実施される様々なレベルの介入活動およびその機能についての体系的査定であり、その結果が当該介入活動や機能に価値を付与するとともに、後の意思決定に有用な情報を収集・提示することを目的として行われる包括的な探求活動」(安田・渡辺, 2008)

46

代表的な評価形式

働きや機能の評価:
「対象となる集団や個人に、意図されたとおりにプログラムやサービスが届いているかの判断のための評価」(例: Scriven, 1994)
→ プロセス評価

結果や効果の評価:
「プログラムが対象とする人々にもたらす最終結果の評価」
→ アウトカム評価

47

具体的な評価アプローチ

- 社会科学アプローチ(例: social science research)
- 理論主導アプローチ(例: theory-driven evaluation)
- 実用重視アプローチ(utilization-focused evaluation)
- エンパワメント評価(empowerment evaluation)
- 発展的評価(developmental evaluation)
- ゴール・フリー評価(goal-free evaluation)
- CIPPモデル(context, input, process, product)
- 4レベルに基づいた研修評価(training and development)
- サクセスケース・メソッド(success case method)

48

評価者の基本姿勢

理論家 ← 実践現場では理論は通用するのか → 評価者

実践家 ← 実践を理論的に説明するとどうなるのか → 評価者

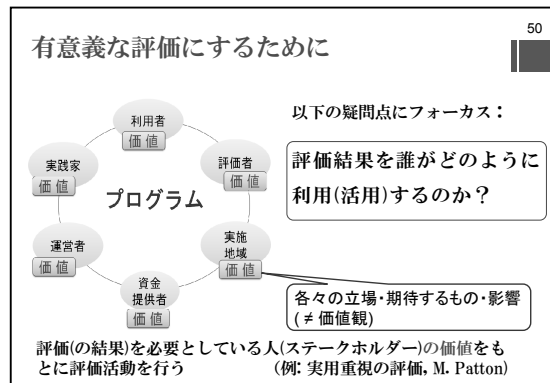
(参考: Weiss, 1995)

49

評価者の役割

評価目的	評価者の役割
アカウンタビリティ	査定役・聞きとり役。綿密性・完全性、独立性、力強さなどの資質
改善・質向上	コンサルタント役。問題点把握する洞察力、協働性など
価値判断	“裁判官”役。豊富な知識と経験。権威的な立場からの中立性・独立性
評価研究	研究者役。時に自身の仮説などが必要

(参考: Patton, 1997)



51

「評価」と「調査・実験」の違い (参考: Popham, 1992)

	調査・実験	評価
探求の焦点	介入によって参加者が得たものは何か？ [考察]	介入を継続すべきか、中止すべきか？ [決定]
結果の一般性	その介入は他の対象や文脈でも有効か？ [高]	介入の当該対象・文脈での効果はどうか？ [低]
重要性の基準	介入と効果の間の因果関係は適切か？ [真実]	その介入は“良いか悪いか”、“公平であるか” [価値]

52

可視化手法①： 問題分析

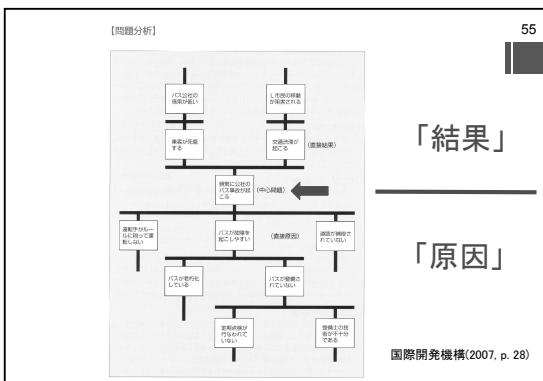
53

問題分析

- プログラムによって解決したい「問題」を明確化するための分析。
- 学生相談活動が対象とする問題は、あらゆる要因が複雑に絡み合って存在している。
- 場当たりのプログラムとならないように、しっかりと介入対象となる問題を見極める必要がある。

→問題に関する情報整理をする。
 →中心問題を定義し、それを引き起こしている原因(直接・間接)および結果(直接・結果)を明示する。

- 54
- ### 問題分析の枠組み
- ① 中心問題: 中心となる「1つの問題」を取り上げる。
 - ② 直接原因: 中心問題の直接的な引き金となる原因を考える。
 - ③ 間接原因: 中心問題に直接的ではないが影響を及ぼす原因を考える。(直接原因を媒介して影響を及ぼす原因)
 - ④ 直接結果: 中心問題によって直接的に引き起こされる結果を予想する。
 - ⑤ 間接結果: 間接的にもたらされる結果を予想する。



56

問題分析の例 ①

問題分析の例 ② 57

問題分析の例 ③ 58

まずは「中心問題」を検討

59

- 中心問題が基軸となるためしっかりと考える必要があるが、その際に下記の2つの視点(表裏一体であるが...)を踏まえると良い:

視点1. 「学生相談活動」が足りていないため生じている問題は何か。

視点2. 「学生相談活動」によって解決できそうな問題は何か。

- ★ コツは、「否定的な内容」を考える。
- ★ 解決策はこの段階では考えない。
- ★ 上記の「学生相談活動」は単なる例であるので、それを「相談活動における連携」や「大学組織への周知」などとするのも良いか。

60

→ このワークシートの内容を参考に問題分析を行う。

参考:
「プログラム開発と評価のための
キャパシティビルディング」
(p. 116の「ステップ1」)

可視化手法②： プログラムゴール の設定

61

プログラムゴールの設定

62

事例を用いて少し説明 63

人生リバイバルプログラム

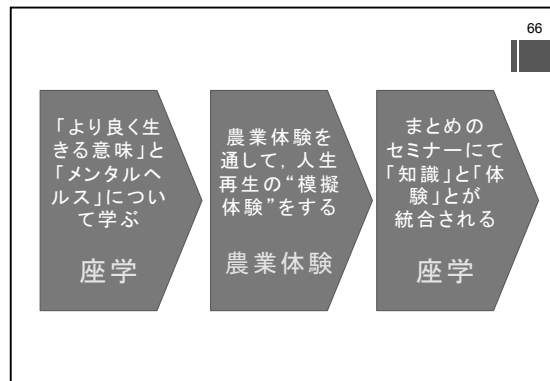
- 働き方の変化により、企業にメンタルヘルス不調者が多い。
- 特に人生の転機に立つ中高年者にそのような症状を持つ方が多い。
合計17名が参加

参考文献: つながりが人を救う「人生リバイバルプログラム」実施報告書
牧野寛・安田節之・人生リバイバルプログラム実施委員会(2012)

中高年者のメンタルヘルス向上を目的とした 心理教育プログラム(人生リバイバルプログラム)

64

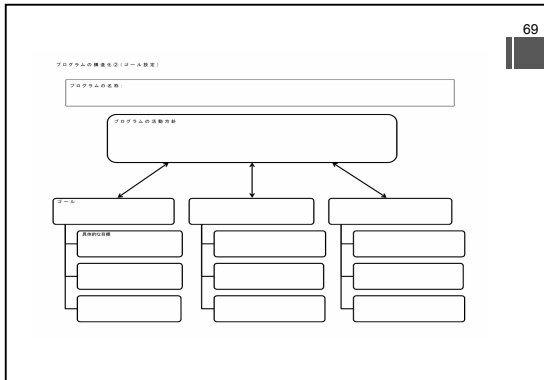
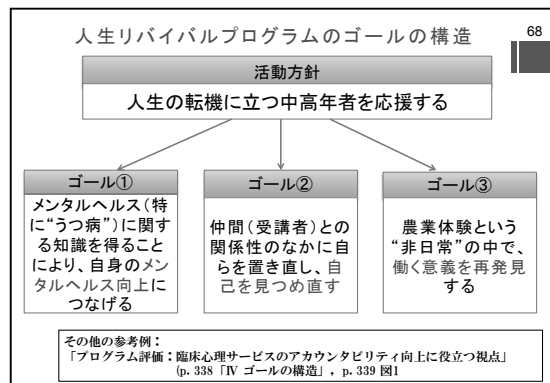
第1講	私たちの存在と社会／中高年者の生き方	65
第2講	中高年者のメンタルヘルス (1)	
第3講	若々しく生きるために／中高年者の心と体	
第4講	中高年者のメンタルヘルス (2)	
第5講	人生転換の心構え (1)	
第6講	人生再設計の進め方／再出発の経験と心構え (2)	
第7講	市の紹介・市での生活	
	農業体験	
第8講	人生を真剣に楽しく過ごす生き方 (1)	
第9講	人生を真剣に楽しく過ごす生き方 (2)	
第10講	人生再設計／再出発の経験と心構え (2)	
第11講	人生転換の心構え (2)	
第12講	まとめ上げセミナー	



67

活動方針やゴールを可視化する意義

1. プログラムの方向性を見失わない
2. 評価の際に参考となる“基準”ができる
3. “内部”や“外部”へのアピールになる



70

可視化手法③： ステークホルダー 分析

71

誰が判断するか？

- ・社会全般
- ・市場(マーケット)
- ・国や自治体
- ・利用者
- ・プログラム実施者 など

どのように判断するか？

- ・データ(エビデンス)
- ・社会状況等
- ・政治的判断
- ・社会的意義
- ・“適者生存・自然淘汰” など

プログラムの価値

判断基準は何か？

- ・効果の程度・持続性
- ・ニーズの有無
- ・費用対効果
- ・利用率 など

スライド再掲

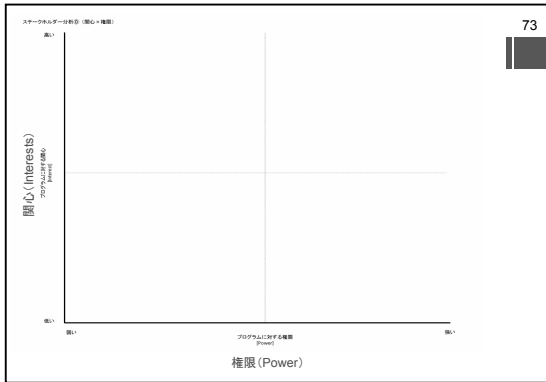
72

ステークホルダーとは、下記のような人々のこと

- ・プログラムの運営全般に関する決定権を持つ人々のこと。例えば、制度設計に携わる人、資金提供者、諮問機関・委員など。
- ・プログラム実施の直接的な関係者のこと。例えば、プログラム開発に携わる人、プログラムのマネジャーやサービスを提供するスタッフなど。
- ・プログラム(に参加すること)によって、意図する利益(効果)を得られる人々、あるいはその家族やコミュニティ。
- ・プログラムが実施されることによって不利益をこうむってしまう人々。例えば、資金提供の機会が失われてしまう人々など。

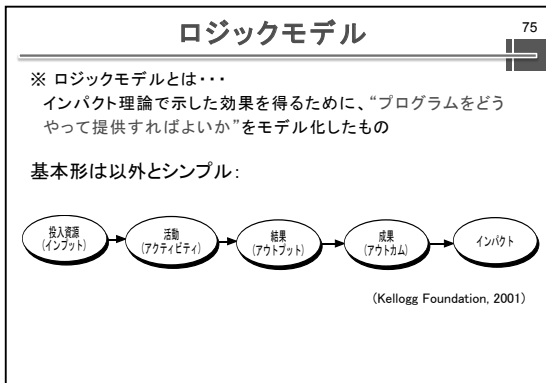
→ これらの多様なステークホルダーの関心や意見に対して適切な説明責任を果たすための第一歩として、ステークホルダー分析を行う。

(Greene, 2005, as cited in Bryson et al., 2011, p. 2)



74

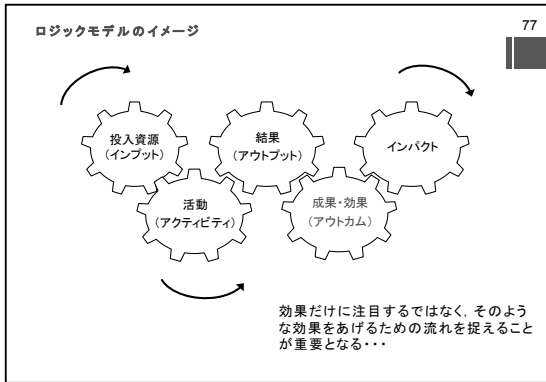
可視化手法④： ロジックモデルの 作成



76

ロジックモデルの各要因の内容

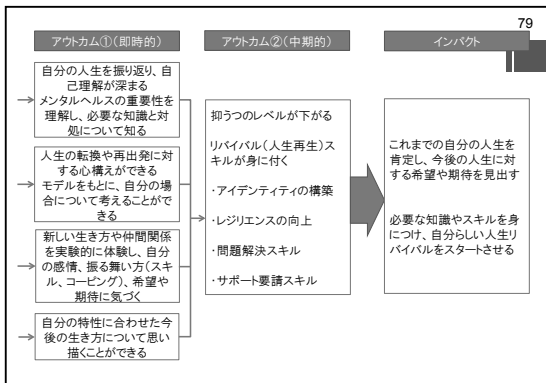
★ 投入資源 (input)	★ アクティビティ (activity)	★ 結果 (output)	★ 成果・効果 (outcome)	★ インパクト (impact)
介入活動の運営者やサービスの提供者、実施に要する設備(実施場所)や諸費用(人件費・教材費・施設利用費)、関連情報の収集、他団体・組織との連絡調整・連携など、介入活動に直接的・間接的に投入される資源(ヒト・モノ・カネ・情報・時間・ネットワーク等)。	予防や成長・発達促進を目的とした心理教育的介入、人材育成・組織開発のための教育研修、住民参加による地域での取り組みなど。その他、教育・啓発的な資料、ポスター、パンフレットなどの生産物、社会経済的に機能する構造や連携体制の組織構造的基盤など。	アクティビティによって直接的にもたらされた結果(産出物)、介入実施後の仕事量などのデータ(例：数値・記録)。例えば、参加者の数や参加率、参加者の特徴や属性、満足度や効率性など。	介入活動の効果・成果であり、主に活動実施後における参加者の知識(Knowledge)/態度(Attitude)/スキル(Skill)/興味関心(Interest) [KASI]や行動レベルの変化・変容。	介入活動の実施に参加者レベルを超え、副次的・派生的に組織や制度あるいは地域コミュニティに及ぼされた影響



78

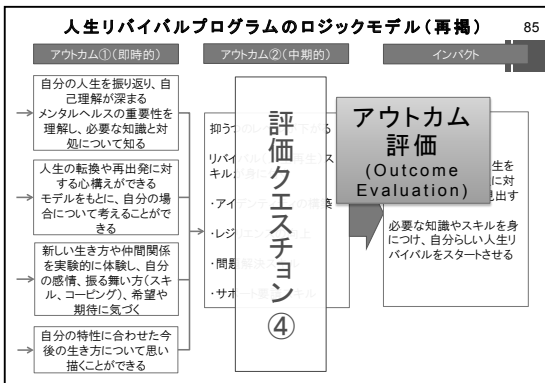
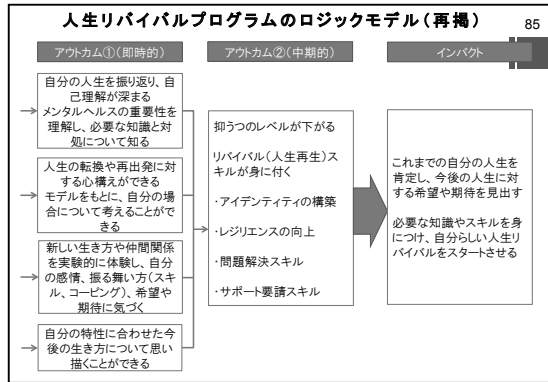
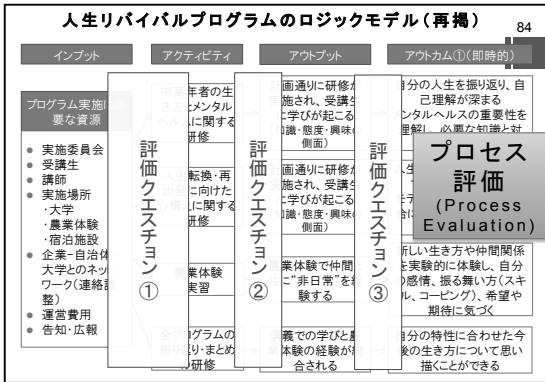
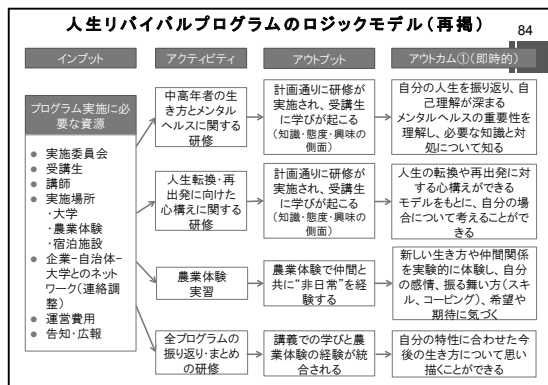
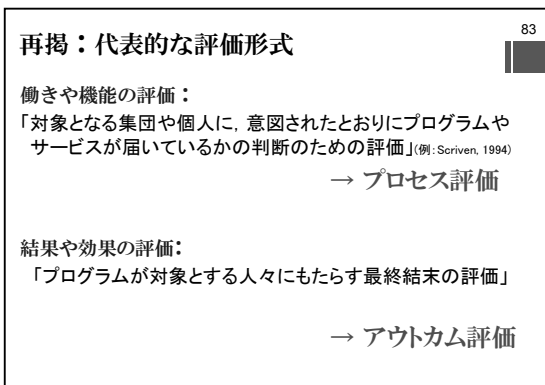
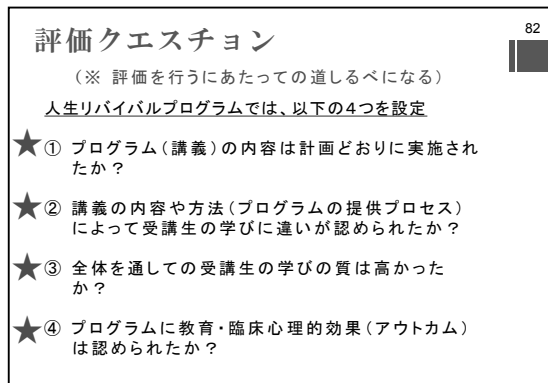
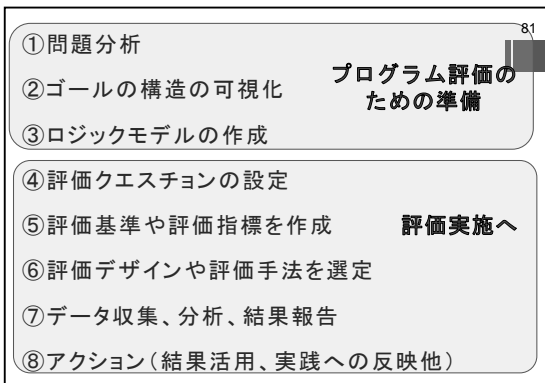
人生リバイバルプログラムのロジックモデル

インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム①(即時的)
プログラム実施に必要な資源 ● 実施委員会 ● 受講生 ● 講師 ● 実施場所 ・大学 ・農業体験・宿泊施設 ● 企業-自治体-大学とのネットワーク(連絡調整) ● 運営費用 ● 告知・広報	中高年者の生き方とメンタルヘルスに関する研修 人生転換・再出発に向けた心構えに関する研修 農業体験 実習 全プログラムの振り返り・まとめの研修	計画通りに研修が実施され、受講生に学びが起こる (知識・態度・興味の側面) 計画通りに研修が実施され、受講生に学びが起こる (知識・態度・興味の側面) 農業体験で仲間と共に“非日常”を経験する 講義での学びと農業体験の経験が統合される	自分の人生を振り返り、自己理解が深まるメンタルヘルスの重要性を理解し、必要な知識と対処について知る 人生の転換や再出発に対する心構えができるモデルをもとに、自分の場合について考えることができる 新しい生き方や仲間関係を実験的に体験し、自分の感情、振る舞い方(スキル、コーピング)、希望や期待に気づく 自分の特性に合わせた今後の生き方について思い描くことができる



80

可視化手法⑤： 評価クエスチョン・ データ収集の検討



86

評価クエスチョンの例

評価クエスチョン	期待するロジックモデルの構築	データ収集法(調査)	スケーラブルな関心と影響	結果の活用性	備考

参考：
プログラム評価研究：
臨床心理サービスのアカウントビリティ向上に役立つ視点
→ p. 342の表中の「評価クエスチョンの例」